

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 西銘多紀子議員、5番 伊佐園恵議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 皆さんおはようございます。一般質問3日目、トップバッターよろしくお願ひいたします。まず、質問に入る前に、昨日玉城陽平議員と南風原町のホームページが更新されるというところでちょっと話題になりました、とても楽しみにしておりました。それで拝見したところ、画面も全体的に明るくなっていて、ふんだんに絵の模様も使われていて、視覚的に見やすくなつたんじゃないかなというところで感じています。まだ情報はこれから随時アップしていくと思うんですけども、南風原のこれから情報発信に期待して見守っていきたいと思います。それでは質問に入らせていただきます。一問一答にてお願ひいたします。

大問1、学校給食に楽しみを。（1）給食の献立に絵本やお話に登場した料理を取り入れている小・中学校が全国各地にある。この取組は「ブックメニュー」「図書給食」「おはなし給食」などの名称で行われている。読み聞かせと給食のコラボ「ブックメニュー」について導入の考えはないか。（2）食べるだけではなく、様々な楽しみを給食時間に取り入れてほしいが、現在どのような企画を実施しているか。（3）調理業務等の民間委託で、給食への関心が薄れていかないか不安がある。子どもたちや、学校、PTA、地域からの要望を取り入れる柔軟性はあるか。以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の（1）についてお答えいたします。読み聞かせと給食のコラボ等について、調査研究してまいります。

（2）についてです。生徒にアンケートを実施して、リクエストが多かったメニューを提供したり、クリスマスやひな祭りなどの行事食、中学校の卒業メニュー、沖縄の伝統食を提供して、給食について考える企画を実施しております。

（3）についてです。今年度は、PTAの要望により、給食についての講話を保護者に行い、子どもたちと一緒に試食会を実施いたしました。調理業務等の民間委託後も、子ども達や学校、PTA、地域からの要望について、学校給食連絡協議会等で情報を共有してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。ブックメニューについて調査研究してまいりますということでは是非お願いしたいんですけども、このブックメニューというのはお話給食とも呼ばれるんですけども、絵本や物語の世界が再現される喜びを児童生徒が感じるためだけではなく、食や図書への関心を促進するための手段として大変有効であるとされています。献立に合わせた図書を給食の時間に学校放送などで児童生徒が紹介したり、また実際に教室で読み聞かせを行ったり、さらには学校の図書館で給食に関する図書の展示コーナーを設置したり、いろんな取組ができる、食だけではなくて読書に対する関心も深めることができるのでとってもいいと思うんですけども、是非取り入れてほしいというところで、また再度お願いなんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

現在、給食時間には給食放送というのを行っております。それについては今日は何の日だということとか、あと今日の献立の産地の紹介であったり、イベントと献立がどういうふうなコラボでやっているよということを、生徒たちが放送しています。そういうものも今現在行っております。議員がおっしゃるこういった読み聞かせと給食のコラボ等については調査研究してまいりますということですが、本来給食の時間等もありますので、そういうものも調整できるかとか、あと献立が本に合った献立ができるかとか、そういうものも調整しないといけませんので、図書館の先生だったり栄養士、学校の給食教諭だったりそういう方々とまた話し合っていかなければならぬなと考えてお

ります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 今もこういった献立を給食時間の中で校内放送でお伝えしたりとかしている。その原稿というのは栄養士さんがつくっていて、恐らく全校ですね、6校とも同じ内容を生徒が読み上げていると思うんですけれども、そういう感じで各学校単位での取組というよりは、給食センターからの発信という形でこの期間はお話給食をしましょうということで各学校同時に取り組んで、なおかつ町立の図書館、そこでも給食に関する本の特集コーナーを設置したりですか、ポップを掲示したりするというところで、もっと給食の調理とか配送とかの民間委託に合わせて、こういうふうな、生まれ変わったよというか、取組を給食センターがしているよということもアピールできるのではないかというふうに思うんですけれども、そういう関係部署をまたぐというか、関係部署で連携して南風原町全体として積極的に取り組めないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

関係部署と連携して取り組まなければならない事業かなと考えております。私たち学校給食連絡協議会というものもありますので、そちらのほうには教頭先生だったり栄養教諭等も参加しますので、そちらのほうでできることはないかということで提案はしていきたいと考えております。日頃限られた給食の時間の中に給食の放送だけではなくて、子どもたちが考えた、今日はロックの日だよという感じで音楽とかを流したり、工夫をそれぞれ学校でやっていると思うんです。その中でどういうふうに取り組めるかというのも協議しなければならないということになっていますので、今後調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 小学校、中学校もそうなんですが、幼稚園でも同じことができると思うんですね。給食の前に当日の献立と絵本との関係を子どもたちに話したり、絵本にちなんだ手遊びを楽しんだ後に給食を食べたりとかですね、この幼稚園の時期から食への興味を持ってもらう、大切さを知ってもらうということも大切だと、小学校に上がる前にですね、そういうことをやるのも大切だと思うんですけれども、また、あの本が読みたいとかそういう読書に関する関心も、読書意欲の向上につながる取組だと思うんですけれども、幼稚園のほうではどうでしょうか。できたりしないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 幼稚園のほうでもこういった取組が可能かどうかを確認しながら研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 それでは（2）に行きたいと思います。先ほど言ったブックメニュー以外にも様々な楽しみが給食時間には取り入れられるのではないかと思っていて、例えば世界の料理ウイークと銘打って、1週間で月曜日はどこどこの料理、火曜日はどこどこの料理といった、1週間通して各国の料理を楽しむことができる1週間をつくるとか。あとは給食中に校内放送とか今日の食材クイズとか、このメニューにはどういった隠された秘密があるよとか、そういうクイズを出題するとか、あとは子どもたちが考えたオリジナルメニューを。先ほどもリクエスト形式でアンケートの結果多かった給食を採用しているというふうにあつたと思うんですけれども、そういう感じで給食デザインコンテストですね、子どもたちが考えたオリジナルメニューを給食に採用するとかといった、いろんな楽しみを取り入れができると思いますので、そういうことを各学校でやってくださいではなくて、給食センターのほうからこういったことができるよというふうな案内をしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。先ほどもお答えしましたが、連絡協議会等でこういったことを取り組まないかという提案もできますので、そういう取組に関しては情報はいつでも発信したいなと考えております。調査研究ということで回答しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。これまでの（1）（2）を踏まえて、（3）に移りたいと思いますけれども、学校給食に楽しみを取り入れる目的というのが、私としては食の安心、安全はもちろんなんですけれども、いかんせんそこを栄養面とか安全性、いろいろ確保した上でつくったにもかかわらず児童生徒が食べてくれなければ何の意味も——意味もないというかもったいないことだなというふうに思っています。なのでいっぱい食べてもらいたい。食に関心を持つてもらいたいというところで学校給食に楽しみを取り入れたらどうかという提案ですけれども、今ちょっと懸念されるところが、私もPTAを長年やっていくうちに、今高校生の子どもが小学校低学年だったときに

は教育懇談会があつたり、そこでいろんな資料が提示されて学校給食の残渣率というんですか、残食率というのが出てきてですね、そういった事情とかこういった現状にあるというのは把握できたんですけども、今そういう情報もなかなか入らなくて、私はずっとそのときから子どもたちにはたくさん食べてほしい。なるべく残さないで大きい体をつくってほしいと思っていたんですけども、今どういう状況になっているのか全く分からぬ状況で、だんだん関心が薄れて行つていなかなという不安があるんですね。なのでそこでこういう提案をしているんですけども、実際、現状給食の残渣率というのはどういう状況になつてますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

令和6年度が9万6,271キログラムの残渣があります。1日当たり479グラムとなっております。令和5年度が8万1,284キログラム。1日当たり411キログラムです。これは調理残渣のほうも入っております。環境省が出している数値からすると、そのうちの食べ残しは41%だらうということですので、9万6,271キログラムの41%が食べ残しかなと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 全国的にはどれぐらいの平均なのかとか、沖縄県はどれぐらいとか比べるものがないので、この数字が多いのか少ないのかというのが分からぬんですけども、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 環境省が学校給食による食品廃棄物の発生等を把握するため、平成27年度に全国の市町村に対してアンケート調査を行つております。調査の結果、児童1人当たりの年間食品廃棄物発生量は推計で17.2キロになります、1人当たりですね。南風原町も計算をすると17.1キログラムとなりますので、全国並みというか、そういう形になるかなと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。平均というか、そこまでひどい状況ではないということが分かってとてもよかったです。ただ、できればSDGsの観点というか、食品フードロスをなくすためにもなるべく食べきつてほしいというところが要望としてあります。なのでこの取組ができないかというところで、食べきり週間というのもつくりついていただいて、例えばこの1週間は残さず食べることにチャレンジしてもらう。ただそれだけじゃなくて、座学も設けて学習会を

設けてクラスでどれぐらいの食べ残しがあるよ。残さず食べることの大切さを伝えるとか、そういったのも含めてやっていきながらこの残渣率を減らしてもらいたいなと思うんですけども、まずこの食べ残しをする原因に、好き嫌いが一番多いんですけども、次に食べる時間が短かったとか、量が自分には合わない量、多かったとかですね、というところがあるので、そういうところも自分が食べきれる分だけ入れるんだよ、残さないようにとか。時間が少ないのであれば準備時間を短くして、もしくは片付けの時間を短くするとかで、5分ぐらいでもいいので給食の食べる時間を少し確保するとかですね、この1週間は。何かこういった工夫ができると思うので、こういった食べきり習慣というのもSDGsの勉強も兼ねながらやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。学校によっては食べ残し週間を設けて、1位、食べ残さなかつたところは満腹賞でしたかね、何かいろいろ企画をしているようです。私たちのほうでもそういう情報は持ち合わせておりませんので、連絡協議会等で状況を把握したいと思います。学校によって、クラスによって準備時間がかかるとことか、ばらばらなところがありますので、そこはこういった指摘を私たちのほうからすることはできますので、こういった情報も共有してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。そういった取組もされているということでとても安心しました。私も沖縄県学校給食会の理事をさせていただいておりまして、学校給食に深い関心を持っております。物資委員会とかでも各地区からの栄養士さんが来て、学校給食でどういった食材を選定するかとかいろんな観点から値段であつたりとか栄養価であつたり、また見た目であつたり、調理方法であつたりとか、各学校、調理場によって機材とかも違いますのでそういったところに対応できる食材かどうかというのも含めて、いろんな観点を持っているのが栄養士さんだと思っております。沖縄県学校給食会で接するたびに栄養士さんはすごいなというふうに、すごいスペシャリストだなと思っているんですけども、本当に子どもたちのことを考えていて、そういった栄養士が今回民間委託によつて2名配置できるというところはとても強みだと思いますので、是非給食センターを挙げてこういった取組を強化して、かえって民間委託がよかつたんだよというふうないい転換期になつたというのはアピールして

もらえたらしいと思いますので、是非進めていただければいいなと思っております。以上です。それでは次の質問に行きたいと思います。

大問2、ガードパイプの修繕を。(1)町道11号の太子橋から住宅街を通る町道47号のガードパイプの腐食が激しく安全性を保てていない。早急に対応できないか。(2)道路照明灯やカーブミラー、ガードレールなど、町内には修繕が必要な道路構造物は何件あるか把握できているか。また、道路維持管理プログラムの検討、策定はどうなっているか。以上、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。令和7年度で対応してまいります。

続いて(2)です。ご質問の修繕が必要な詳細な件数については把握できておりません。道路維持管理プログラムについては、今後南風原町総合交通戦略に基づき令和9年度までに調査研究、10年度の策定を予定しています。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 町道11号の太子橋のほうのガードパイプが去年の12月頃でしたか、根元から折れて道路側に倒れて車の通行を妨げるという事例がありまして、すぐ撤去というふうに対応はしていただいたんですけども、あれから長いこと新しいものができていなくてどうなったかなというところで、何週間か前から近隣住民のほうから連絡があつて、新しいガードパイプがついていたよということで連絡を受けて私もその確認をしております。そこはご対応いただきありがとうございます。ただ、1つのガードパイプだけではなくて、この通り一帯ですね、もう何か所もガードパイプが腐食しております、支柱があつて3本のガードパイプが通っているんですけども、3本ともなかつたり、その代わりにロープが張られていたりとか、いろんなところでガードパイプが破損しているという箇所が多い通りなんですね、いかんせんそういった状況ではガードパイプとしての事故を防ぐための防護柵としての機能を果たせていない、安全性が保てていないという状況ですので、とても危険な状態なのかなと思っています。なので同じことが起きる前にガードパイプが折れて倒れるということが起こる前にこの通り一帯のガードパイプ全体を修繕してほしいと思いますが、ご対応いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今議員ご指摘の箇所について、その部分のガードパイプにつ

いては次年度で全て修繕する予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ご対応いただきということでありがとうございます。この箇所も恐らくですけれども、あの状態になるまでにすごい年月がかかっていると思うんですね。なので長い間あの状態だったのかなと思うんですけども、そういった箇所が南風原町各地どれぐらいあるのかというところで、2番の質問をさせていただいたんですけども、南風原町総合交通戦略にも道路維持管理プログラムの検討策定というのが載っておりますけれども、それができれば恐らくこういった状態になる前に前もって管理とか修繕とかできるんだろうなというふうに思っていて、このプログラムの検討策定がとても重要じゃないのかなと思っています。これができれば順調に修繕できるのかなと思っているんですけども、計画を見るとこの検討に5年ほどかかるというふうなスケジュールですけれども、そこができないと次に進めないというところもあると思うので、早めにこの策定をしてもらいたいと思うんですけども、もう少しスケジュールを短くできないかというところはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今現在、先ほどの答弁でも回答したとおり、10年度の策定を予定していますというところなんですが、これを前倒しするかどうかは今いろいろ全国的な事例とかを調査研究している段階ですので、策定が目的というよりそういった維持管理のほうがどういうふうにうまくできていけるのかということを目的として、10年度の策定を目指しながら、それまでの間で僕たちのほうで調査研究したり、またどういった施設があるのかとかと日常のパトロールの中からまた整備していきながら、策定を待つわけではなくて、その前の年度でもそういった維持管理のほうがどうにかうまく回っていく方法がないかとか、そういったふうに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。少し今の答弁を聞いて安心しました。策定を待たずにそういった箇所があれば、管理が必要であればそこをやっていくような感じになるかなというふうに受け止めます。是非そういった感じで、今いい方向に向けて、最新事例も含めて検討しているということですので、じっくり見守っていきたいと思います。やっぱり命に関わる部分でもありますので、そこは見極めを大切にして、

なるべく早く取り込まないといけないところは早く修繕してもらうという形でよろしくお願ひしたいと思います。それでは次の質問に行きたいと思います。

大問3、自治会加入率の向上と活性化を。(1)現在の自治会加入率の状況と、その推移についてどのように把握されているか。(2)自治会の高齢化が懸念される。防災や防犯、持続可能な自治会運営においても、若い世代の加入が望まれるが、若い世代の加入率が低い現状に対し、加入促進の具体的な施策はあるか。以上よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えします。令和6年3月の加入率は38.74%となっています。推移については、毎年各自治会に加入世帯数の調査を実施し把握しております。

(2)についてです。特に若い世代を対象とした自治会加入促進の具体的施策は今のところございませんが、引き続き区長会と連携して取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。現在の加入率は38.74%というところで、推移について、この推移がどのような認識というか、過去から現在に戻るまでの推移の状況を見て、どういうふうな状況だなというふうに認識されておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町では年々人口のほうは増えてはいるんですが、反比例して自治会加入率については年々減少しているというふうに見ています。その辺では本町に入ってこられた町民の皆さんのが自治会のほうに加入していないということも一因としてあるかと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。そのとおりだと思います。加入世帯が減っているというよりは、新しく入ってきた人たちが自治会に加入しないので、加入数自体は微減だと思うんですね。世帯数は増えてはいないけど、加入していない世帯が圧倒的に多く、急激に増えたのでそこに対応しきれていないという状況だと思っています。照屋区の場合も同じです。私は照屋区で自治会活動をさせていただいているので、照屋の自治会運営にも携わらせていただいているんですけれども、そこで過去のデータとかを調べて、過去30年に遡ってどういうふうに推移してきたかというのを調べてみました。照屋区ですと、30年前は72%、未加入は28%でしたが、現在は加入率が27%で、未加入が73%となっていて、約30年で完全に逆転してしまいました。

また、30年前の区長さんは40代の方が多かつたんですけども、今は70代の方が中心となっていて、あのときやった方がまた30年後にやっているというような形になっています。こういったところから区長のなり手不足とか高齢化というのも懸念されているような状況ですが、こういったのは全国的に見れば珍しくないというか、全国的にはそういった理由で自治会が解散するという事例は幾つもあると調べれば出てきております。本当に要因はこういった高齢化や共働き世代の増加による役員のなり手不足とか、あとは自治会の加入者が減って自治会活動が厳しくなったというのが典型的な要因なんですが、まさに照屋区もそこに当てはまっていて、それは照屋だけじゃなくて、南風原町全体的に見てもそういう傾向にあるんじゃないかなというふうに思っています。そこで私はとつてもこの状況に危機感を感じていて、議員に成り立つのときから一般質問のほうでも自治会加入促進について取り上げてきたんですけども、行政としてはこの状況に対して危機感を感じているかどうかお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。行政を進める上で地域の活性化も必要なことだと思っております。この自治会加入率が減少していることについては町としても何らかの形で対応できないかということを考えているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 私の肌感覚からすると、本土の出来事とか遠い先の話だよということではなくて、もう身近に迫っている危機だなというふうに感じていて、このまま対策をしないでいると数年後には本当に急にぱっと来年解散するよという自治会が出てきたりですね、そういった危機もあるんじゃないかというふうに。もしかしたら南風原町のほうでもそういう場合には行政はどういうふうに対応するとかということは、あらかじめ想定しておかないといけないのかなというふうに思っておりますが、そういったビジョンというか、こういった場合にはこういう対応をするという準備はできておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。そうですね、急には解散について正直なところ想定しているわけではないんですが、ただ議員おっしゃるように仮に急に解散となった場合にですね、本町が事務委託しています、主に広報誌の配布ですか、掲示板への掲示ですね、こういったことについては町での対応にな

ると思っております。ただ、以前議員がおっしゃっていた防犯灯の管理ですね、今現在字で管理していることについては、基本的には地域住民でやっていただくことになると思っております。ただ、そういうことがないように引き続き町として自治会が急には解散とならないように何らかの支援策について自治会の皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね、実際なくなってしまうと、行政にかかる負担も大きくなったり、いろんなトラブルが想定されると思います。何にしても私は地元が照屋なんですかけれども、地元が好きで今も必死にもがいでいる状況ではあるんですけれども、この誇らしい愛すべき地元の伝統芸能とか行事とかこの地域がなくなるというのはとても悲しいことではありますので、そうならないように対策していきたいと思っておりますが、南風原町でも令和3年に南風原町における自治会への加入促進に関する協定を結んでいると思いますが、協定を結ぶことがゴールではないと思っています。まずは区長会の中でこの協定に関係している団体をお招きして情報交換をするなど、いま一度協力関係の構築に努めてもらって、情報収集から始めてもらいたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり協定を締結することがゴールではありません。現在、協定を締結している関係団体との意見交換のほうはしばらくできていない状況ですので、改めて調整して実施について進めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非進めてもらいたいと思うんですけれども、こうした行政とか各団体とかといったところの連携は自治会の加入促進にはとても重要なことだろうというふうに思っています。ただ、やはり一番頑張るべきはそもそもその自治会だというふうには自分も思っております。なので私もいろんな新しい取組をしたり、加入者を増やすようなところを、いろんな作戦を練っているところです。ただ、先ほども言った高齢化とか役員のなり手不足とかというところが問題に挙げられていまして、いろいろ頑張りたい、足を使っておうちのほうに行って加入促進を促すような説明をしたいとかというふうに思ったところで、いかんせんチラシをつくって広報しようにも、そのチラシをつくるスキルがなかつ

たりとか。またパソコンの操作、SNSとかホームページを駆使して若い世代のニーズに合わせた情報発信をしたいといった、思ったところでちょっとまだそのスキルがないというような、自治会を運営されている方々が多いんですね。なのでそういった今の自治会の方々に対して、そういったパソコンの操作を教えてあげたり、もしくはこういった加入促進のチラシを、南風原町の加入促進のチラシではなくて、自分の地元の、各字に合った、各地域に合った、自治会に合った特色ある自治会加入促進のチラシをつくりたいといった場合に行政側がつくってあげるとか、そういった手助けというものが行政側でできないか。あくまで頑張るのは自治会なんだけど、そのための手助けをしてくれるというところで力を貸してくれないかというところなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃる自治会のデジタル化の推進や加入促進のためのパンフレットの作成等、そういったことについては地域活性化の観点から重要な取組だと考えております。このことについては財政状況を踏まえ、またほかの自治体の状況等も参考にしながら、そういったことで補助制度、そういったものも参考にして、今後具体的な支援策については検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非前向きに検討していただきたいと思うんですけれども、(2)にも行きたいと思うんですけれども、若い人が区長になっても運営できるように、もしくは若い方が区長になりたいと思えるような、先ほども課長のほうがおっしゃっていた補助制度とかを充実させてほしいというふうに思うんですけれども、例えば40代とか40代以下とか、若手が区長に就任するとなった場合には、40代といえば働き盛りで、家庭があれば生活のほうも支えていかないといけないというところで区長の給料だけではどうしてもというところもあるかと思いますので、最初のスタートアップのときには100万円の生活補助をするとか、そういったものがあってもいいのかなと思うぐらい、若手を入れるためにあの手この手ちょっと考えてほしいなと思います。また補助金ですね、DXとかそういった自治会の加入に使えるような補助金メニュー、増やすとかといったふうに考えているんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町の補助金制度について、昨日も事務委託料の件で岡崎議

員からもあったんですが、厳しい財政状況ということもありますので、その辺を踏まえて何らかの補助事業の活用ですとか、そういったものがないかも含めて地域への支援ができるものについて、改めて調査研究のほうを行っていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非ですね、今のうち手を打つておかないと、本当に数年後にはなかなか手のつけられないような状況になっている可能性もありますので、是非先のことを読んで、先読みして動いていってほしいなというふうに思います。

最後になるんすけれども、来月4月からは体協も始まります。若者の自治会離れというのが本当に懸念されるところで、来年度4月から始まる体協もだんだん若い方の出場が減っているなというところで、そこからも自治会離れが始まっているというところが様子をうかがえるんすけれども、いろいろ南風原町の情報発信を見ていたら体協から島尻代表になって県民大会に出ようよみたいなチラシを出していたり、そういうところを見ますので、是非力を合わせて自治会、自治体共に力を合わせて若手が南風原でどんどん活躍できるような地域にしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時52分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員 登壇〕

○3番 當眞嗣春君 それでは質問に入りたいと思います。今回で僕は何回目になるんでしょうか。初回のときにはかなり緊張しましたけれども、その緊張感も大分薄れて、何かこれでいいのかなと。年のせいなのかなということもあるんすけれども、大事な議会であります。当初の緊張感を思い出しながらしっかりと質問していきたいというふうに思います。質問を述べる前に所感を若干述べたいと思います。

石破政権は、高額療養費引上げ凍結になりましたが、引き続き商品券配布問題で政権を現在騒がしています。石破さんは政治と金の問題を断ち切るために首相になったはずですが、今回の商品券問題で明らかになつたように、金権腐敗を断ち切れていません。石破さん

は党内野党と言われていたときは、安倍派批判をしていましたけれども、今では安倍派に配慮した人事や政策上の変更が非常に目立ちます。また、以前は日米地位協定、沖縄にとつてはとても大事な協定であります。この日米地位協定の改定を言っていましたが、さきのトランプ大統領との会談では一言も述べていません。石破さんの問題は、国民に向き合っていないということが明らかになったのではないでしょうか。高額療養費の問題でも多数の異論や反発がある中で、自民党から参議院選挙への影響を心配した批判が出てきて方針を変えました。また商品券問題でも従来の金頼みの自民党の殻から抜け出せていないというのが現状です。2027年までに防衛費をGDP比2%にする。その方針も変えてはいません。トランプ大統領と引き続き防衛費を増やす約束をしています。結局、石破政権は国民の声を聞かずに党内や財界、米国の声しか聞かないということがいよいよ明らかになっています。

このような不正の状況の中で、それで沖縄はどのようなかという点についても少し話したいと思いますけれども、この沖縄の現状は県民所得が216万7,000円となっています。これは全国比で72.8%、約7割ですね。非常に低い水準です。さらに県内労働者は4割が非正規となっています。人数にして25万4,000人となっています。自治体職員、私たちのこの南風原町もそうですけれども、自治体職員は46%が会計年度任用職員となっています。たしか南風原町は去年のデータで5割を超えていたんじゃないかというふうに私は記憶をしています。その数は1万4,000人、そのうち76.6%が女性の職員となっています。また、国民年金、お年寄りにとつては非常に大事な収入源ですけれども、この国民年金も平均受給額は月5万1,864円で、これは全国一少ない年金となっています。2019年からの消費税増税10%に増税されましたが、県民1人当たり年間10万3,190円の負担となっています。また、23年からインボイス増税で中小零細業者、農業、フリーランスに深刻な影響を与えていました。さらには社会保障の削減で国保税、医療費、介護利用料、教育の負担が重くのしかかっています。その上、物価高騰が私たちの生活を直撃しています。消費者物価指数全体で109.5%、これは県が出した統計です。今年1月31日に出した統計です。109%の値上げですね。急激な物価高騰が続いています。安い給与、長時間労働、職場の多忙化ということも加わって、私たちの生活はますます厳しい状況になっていると。

そういう状況を踏まえて、私は質問に入つていいと思います。質問は一問一答でお願いしたいと思ひ

ます。

それでは大問1の質問、学校給食について。(1) 4月から実施される給食費値上げについて、その経過と事由について伺う。(2) 値上げによる新たな歳入額は幾らか。(3) 保護者の声は反映されているか伺う。(4) 直近の本町における就学援助の受給率はどうなっているのか。(5) マスコミの報道で本県の公立校の給食が国の摂取基準を下回るとの報道がありました。本町の摂取基準は達成されているのかどうかについてお伺いします。(6) 昭和29年文部事務次官通達の7番「経費の負担」について伺う。以上6点、よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1 (1) についてです。近年の物価高騰等により物資の仕入れ値などの改定が重なり、現行の給食費では栄養バランスの取れた給食の提供が困難となったため、町学校給食運営委員会における改定会議や教育委員会を経て学校給食改定を決定いたしました。

(2) についてです。令和7年4月給食費の改定により、令和6年度賄材料費の当初予算額と比較して、5,712万1,000円の増額が見込まれています。

(3) についてです。学校給食共同調理場運営委員会の委員には、各小中学校のPTA代表、校長先生、地域代表として区長、会長、園長も含まれており、学校給食の運営については、保護者、地域、学校の声も反映されていると認識しております。

(4) についてです。令和6年2月末時点での受給率は、小学校25.18%、中学校29.62%となっております。

(5) についてです。本町における学校給食は、文部科学省が定める学校給食摂取基準を満たしております。

(6) についてです。昭和29年に学校給食法並びに同法施行令等の施行について、学校給食法制定の趣旨を徹底させるよう通達があり、経費の負担について学校給食法の趣旨を示した内容になっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございました。それでは随時(1)から再質問をしたいと思います。今回の値上げについてですけれども、物価高騰ということがその前提になっています。そのために運営委員会等々を経て議論をされて、値上げの結果となったということがありますけれども、これは要するに物価の高騰によってこれまで米の購入が、従来どおりに物価が上がっていますので当然購入できないと、その分栄

養のバランスが崩れるというふうな発想ですけれども、結局物価高騰で材料が買えない、満たされないとということですよね。栄養バランスの前に必要な米が購入できないという内容ですよね。このことは運営委員会の資料にも出ていました。令和2年度と令和6年度の比較でこれまで米の値段がこの単位でここまで来ていたものが、6年度になるとこれができなくなったというようなことがありましたけれども、これですね、結局(2)で示されているとおり、額にすると5,700万円ぐらいの予算が必要になったということですね、これはね。そのように理解していいですか。まずはそれを確認したいんですが。単純な発想ですけれども。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。食材等については、物価高騰により値段が高騰しているという状況であります。お米に関しては県が年間を通して国のほうから入札をして私たちのほうに卸しているというものですので、物がないというわけではないということと、1年間は同じ額で供給できるということになっております。

(2) の約5,700万円余りが必要となっているんだよねという質問に対しては、そのとおりだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁にあったように、栄養のバランスが取れないとなった場合、やっぱり父母は心配すると思います。これはいかんなど。ところが実態としては5,700万円足りないということになるわけですね。それを補うために値上げをしたということだと思いますけれども、じゃあ問題はこの不足分の歳入をどう補うかという問題ですね。これは今度の議会としては父母負担という選択をしたということですね。保護者に負担をしてもらうと。それで4月からの改定をしたと。ところが県の補助だとか、重点政策の交付金等があったので、父母負担は最低限抑えられたと。しかし中学については半額援助できたという点では、やっぱり父母負担を減らすという点では、今回これでよかったです。問題は、こういう形が次年度も保証されるかというと、それはその保障がないので、是非学校給食の無償化という方向での検討をすべきじゃないかというふうに私は考えています。

問い合わせ(3) 保護者の声を反映されているのかということですけれども、先ほど述べたように栄養のバランスが崩れるからとなると、保護者からの同意は得やすいと思いますけれども、実際に物価高騰というのは保護者自身も抱えている問題ですよね。保護者も大変な

んです。そんな中で実際に値上げするよといった場合に、果たしてその趣旨がどれだけ父母に反映されているかという点は非常に疑問を持っています。そこで質問したいんですけども、この運営委員会、PTAの代表というのがあります。このPTAの代表というのは何名でしょうか。それが一つと、あともう一つは保護者や地域や学校の声も反映されているというふうにありますけれども、どのように反映されているのか具体的に値上げしますよといったときに、保護者はそれに対してどういう反応だったのかということも含めて掌握できるのかどうか、そこら辺について答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。学校給食共同調理場運営委員会の委員のほうには、各小中学校のPTA代表とありますので、6校ですね、小中学校合わせて6名になります。地域代表として区長の会長お一人、園長会の会長お一人ということになります。ちょっと休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時07分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 声が反映されているかどうかについてですけれども、私たち運営委員会を行うときに現状をまずは話しします。この現状でこういう状態ですが、どのように改善しましょうかという話から始めます。その中で充実させるためには学校給食費も値上げしましょうという話になった結論になっています。でも、ただ値上げをしましょうではなくて、栄養バランスであったり楽しみですね、デザート等、そういったものとかバランスも見ながら計算をして、この程度で大丈夫だろうということで値上げを決定して、額も決定しております。あと、保護者の方々の意見を聴取するために今回アンケートも行いました。その中でその意見も反映されての結果だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。PTAの代表だと区長会長だと園長というのがありますけれども、このメンバーは保護者や地域、学校の声、ここに入っているということですか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん そのとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 これに関してですけれども、人件の件もあると思いますけれども、本当に多くの方の意見が反映されているのかという点では、やっぱりこれだけでは不十分だと思います。あと僕の主観ですけれども、PTA会長だと区長の会長だと、それから園長さん等々は裕福と言ったら語弊があるかもしれませんけれども、割と生活が成り立っている部分の層じゃないかというふうに思います。そういう点では実際に住民の声を正しく反映するという点では少し不十分じゃないかというふうに考えます。あと、アンケートを取ったという答弁がありましたけれども、このアンケートの中に値上げに対してどうなのかというような項目はあったのでしょうか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 値上げについてということで質問をしてはおりません。今満足をしているか、満足していないかの判断の下、出た結果が「量を増やしてほしい」「野菜を増やしてほしい」「地産地消に取り組んでほしい」「牛肉と魚を増やしてほしい」とか、値上げしてもいいので品数を増やしてほしいという意見が多々ありました。そういう声が上がってきているというものになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 アンケートの内容を今お聞きしましたけれども、満足しているかしていないかという、それだけじゃないですよ、いろいろ地産地消の問題もありましたけれども、そういう点をした場合に、僕らが求めたような回答が出てくると思います。実際にこういう要求を満たすために結果として値上げをしなければならないと。幾ら値上げするということが話されて初めて、自分の生活に結びつけて素直が意見が出るんじゃないかと思いますけれども、やっぱり教育委員会の取組としてはそこら辺がちょっと手薄じゃないのかなというふうに感じます。

（4）に進みます。就学援助の受給率の問題をお聞きしました。これも生活の厳しさを表す一つだと思いますけれども、南風原町においては小学校で25.1%、約4名に1人がそういう援助を受けていると。中学校に至っては約3割の数字が出ていますけれども、この数字は近隣市町村、あるいは類似町村と比較してどうなんでしょうか。高いんでどうか低いんでどうか。そこら辺の資料の持ち合わせがあれば報告してほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。

申し訳ございません。近隣の資料は持ち合わせてございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 今、ないということですか。戻ればそれはありますということなんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。本町のほうに近隣の受給率の資料はございませんので、ここだけではなくその資料自体がございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございました。是非ですね、そういう資料も取り寄せて慎重に検討してほしいというふうに思います。(5)に行きます。

(5)については、摂取基準の問題ですけれども、これは議会の中で現場視察に行ったときにも課長から詳しい話を聞きましたのでそれで納得しましたので、5番についてはオーケーです。

最後に(6)の件です。これがとても大切と思っているんですけども、これについては確かに歳入歳出の兼ね合いでお金の問題になりますので考えなければならない。物価高騰したから一緒ににはならないというふうになると思うんですけども、物価高騰より以前に学校給食に対する考え方というのをいま一度整理して、どういう視点でこの学校教育に臨むのかということも大事な視点だと思います。そういう意味ではここで改めて、これは前回に話した内容になるかと思いますけれども、学校給食法の11条の問題です。この11条の問題については先ほど述べましたように説明がありました。僕はもう少し立ち入って討論をしたいんですけども、この11条に関しては2018年の参議院でこれに関する質問がされています。文科省の正式な見解がそのときに表明をされています。どういう見解だったかというと、こう述べています。この11条の規定ですね、この規定は経費の負担区分を明らかにしたものだと。そして保護者の経済的負担から見て地方公共団体、学校法人、その他のものが児童の経費の一部を補助する場合、これを禁止するものじゃない。これは一部じゃなくて全額補助も否定しませんという内容なんですね。要するこれらの規定は小学校の設置者と保護者、両者の密接な協力によって学校給食がいよいよ円滑に実施され、健全な発展を見ることが期待されるという、立法の根本的趣旨に基づいて解釈されるべき。これは文科省がそのように解釈されるべきだということをはっきり述べています。実は、この2018年当時、学校給食を実施している自治体は67だったそうですけれども、

こういう見解を示されて以降、現在は547自治体に広がっています。結局この11条が一つの大きな壁になっていたということがそこで示されると思います。比嘉さんには申し訳ないんですけれども、そういうのがあるんじゃないのかというのがあります。

そしてもう一つ付け加えて憲法の話です。26条ですね。憲法26条では、義務教育は無償にすべしということがはっきり明記されています。無償をどこまで範囲を広げるのかというのが議論にはなっていますけれども、無償にすべきです。これが基本ですね。学校給食については食育法が5年ぐらい前でしたかで、その食育法の中で学校教育の一環であるということが位置づけられています。学校教育の一環です。したがって給食も無償にすべきだというふうに導き出されると思います。そう考えると、この学校給食問題というのは物価高騰とかいろいろあるんですけども、やっぱり憲法を実践するという立場で臨む必要があるんじゃないかというふうに私は考えています。

付け加えて述べていきたいんですけども、いろいろ私はあるよと、法改正もあるよと、自治体の立場はどうなんだという話なんですね。自治体としては結局就学援助制度があります。その生活保護の制度があります。そういうところで免除されていますと。だから無償化というのはどうかというような考えもあります。そこで免除になっている子どもが、その子どもたちの実際の学校現場ではどういう位置づけになっているのかということがあります。これは個の問題ですので、ここでこうだと明確に出すことはできませんけれども、こういう子どもたちが学校現場でどういう位置づけになっているのかというのが一つの問題としてあります。ですからどんな環境や家に生まれても気にすることなく、誰でも給食はおなかいっぱい食べることができます。みんな一緒なんだということこそ、私は教育の根本にしなければならないというふうに思います。

今朝、タイムスの朝刊にこういう記事が載っていました。学校給食に関する投稿があって、その内容は那覇市の例を出していますけれども、学校給食費の無償化というのは市長、町長の政策の発想が大事だということがありました。要するにいろいろあるんですけども、近隣市町村を参考にします。県の動向を見守りますとあるんですけども、やっぱりその長はしっかりそうやって進めていくことが大事だというのがありました。それを踏まえて改めて町長に見解をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまの當眞議員の

ご質問にお答えをいたします。学校給食法に関しましては、議員ご指摘のとおり国や、あるいはまた地方公共団体が援助することは排除しないというふうな解釈ももちろんできます。ただ、本文の主なところといいますか、賄材料費に関しましては保護者負担とするというのがまず第一にあってですね、その後にいろんな通達等がありまして、議員ご指摘のとおり補助することは排除しないよというふうな解釈だと私は認識しております。それで保護者の皆さんに賄材料費の負担をお願いしているということでございます。そういうことに關しまして、那覇市の例がございましたけれども、他市町村の事例はなかなかどうこう言いたくありませんけれども、那覇市の市長の方針といいますか、多分に就任なさるときの公約ですか、そういうふうなものになっていたのかなというふうにも私は認識しております。私は当時就任する際は学校給食の無償化に関しましては、特に公約として上げていなかつたものですから、現在に至っているわけですけれども、ただ国や県からの助成に関しましては大いに活用していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 町長ありがとうございました。まだまだ議論を重ねていく必要があるなと思いますので、今後とも議会において学校給食問題について積極的に議論を重ねていきたいと思います。

それでは2番目の問題について述べます。まず質問から、体育館エアコン設置についてです。(1)空調設備臨時特例交付金について伺う。(2)その空調設備臨時特例交付金を活用すべきと考えるが施策はあるのか。この2点です。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてです。空調設備臨時特例交付金は、学校施設の避難所機能を強化するため、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備に対しての交付金となっています。

(2)についてです。小中学校体育館へのエアコン導入については、令和8年度以降に検討してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。この交付金、非常に有効な交付金になるんじゃないのかということを考えています。僕以前にも体育館へのエアコン設置の問題も述べましたけれども、これをさらに前に進めていく上でいい交付金ができたなと考えています。少し説明を付け加えますと、これは昨年度、

2024年度の補正予算にこれが組み込まれたんですよね。24年に創設されています。これは小中学校のエアコンの設置率、全国的には今22.1%になっているそうです。残念ながら南風原町はまだこの体育館にも設置されていません。22.1%というのは文科省が調査した数字ですけれども、24年9月30日段階で22.1%となっているそうです。そういう状況の中で全国の小中学校の体育館は95%が避難所に指定されているというふうになっているそうです。それを受けた10年間でエアコンの設置率を95%まで引き上げようと。そのためにこれは持たれた交付金なんです。大いにこれは活用すべきだと思います。もう少し掘り下げる、これは2023年7月30日付で避難所における空調設備の設置等についてとする事務連絡が出てるそうです。これは市町村レベルに来てないと思いますけれども、県教育委員会、そこら辺に来ていて具体化せよみたいな話があるそうですけれども、その内容は改正気候変動適用法に基づいて、熱中症対策実行計画、これが2023年5月に閣議決定されて、それを受けての今回の交付金というような運びになっているそうです。ですから、是非活用していただきたいというふうに思います。(2)のところで、8月に検討するとありますけれども、是非確実に実行できるようにしてほしいというふうに思います。

あと実施する際に、この体育館への空調設備の設置については、今回の交付金が非常に使い勝手のいい交付金になっていますけれども、それ以外にも幾つかの交付金があるんですよね。これは実は緊急災害・減災事業債とか、それから学校施設環境改善交付金、さらには防災・減災・国土強靭化緊急対策事業とか、あと過疎対策事業債等々あるそうです。どの交付金を活用したほうがいいのか。どの交付金が補助率が高いのか等々、もしそういう資料があれば、今報告してほしいかと思いますけれども、それぞれの事業の補助率がどのぐらいなのかというのが分かるのであればご報告していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員おっしゃる交付金関係、資料等々はありますが、比率については今現在分かりません。ただ、議員おっしゃるとおり学校施設等の環境整備については、そういう特例交付金、高率的な交付金、補助金がないかも調査研究しながら、前向きに取り組みたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 是非ですね、検討して進めていっ

ていただきたいというふうに思います。

3番目に行きます。まず質問から。(1) 総務省、昨年12月2日付の通知について伺う。(2) 通知に基づく例規の改正、所要の処置について伺う。以上2点です。答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時29分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうも失礼しました。3番という形で多分述べたかと思いますけれども、きちんと質問します。大問3、非正規公務員の病休の有給化について。(1) 総務省、昨年12月2日付の通知について伺う。(2) 通知に基づく例規の改正、所要の処置について伺う。以上2点です。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3（1）についてお答えします。総務省通知の内容は、「非常勤職員の病気休暇については、有給化とすること。」と記載されています。

（2）です。本町における会計年度任用職員の病気休暇の有給化については、令和2年度の会計年度任用職員制度開始より実施しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。この件に関しては、昨年の12月17日、改正国家公務員育児休業法が成立をしています。そこで人事院規則が改正をされてこの通達に結びつくんですけども、この通達の中で非常勤職員の病気休暇について有給化をしようということが提起されています。それから非常勤勤務員の休暇の見直しについて、令和7年4月1日から施行せよということになっております。もうすぐです。そういうことから急ぐ案件じゃないかと思って取り上げたんですけども、この通達の中身をもうちょっと詳しく述べると、先ほど病休の場合に有給休暇という形でね、これはすぐ取り上げられていますけれども、これは病休だけじゃないんですね。例えば、これは非常勤の場合であったとしても出生サポート、出生するするために、サポートするために休むという内容だとか、配偶者の出産休暇とか、それから育児参加のための休暇とか、短期介護の休暇だとか、こういうことを述べてですね、幅を縛るんじゃないなくて広げようという内容になっています。だからそういう意味で早急にこれを法令化して、南風原町でも実践する必要があるんじゃないかということでこの質問をしています。中身につ

いてもっと詳しく調査をして、より具体的にこれを法制化していくということを早く進めていってほしいということを強く述べて、次の質問に行きます。

最後に平和首長会議について。大問4、平和首長会議について。(1) 平和首長会議の設立と目的について伺う。(2) 本町の平和首長会議への加盟年月日と、この間の履行と実績について伺う。答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4（1）についてお答えいたします。平和首長会議の設立は、昭和57年に世界平和連帯都市市長会議として設立され、平成13年に平和市長会議、平成25年8月6日に平和首長会議に名称を変更しております。また、同会議は「核兵器廃絶の喚起」、「飢餓・貧困の解消」、「難民問題・人権問題の解決」、「環境保護」、「世界恒久平和」の実現に寄与することを目的としています。

（2）です。本町は、平和首長会議が日本国内の基礎自治体への加盟要請を開始した平成20年2月に加盟しております。同会議への参加はありませんが、本町では様々な平和事業を実施しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。この首長会議ですね、現在166か国、地域としては8,472の主体が加わっているそうです。すごく大きな組織になっているんですけども、国内日本だけでも1,740の自治体が入っています。その中に南風原町も入っているということで、私もこれは最近知ったことなんですねけれども、非常にすばらしいことだと思います。南風原町は非核宣言都市についてもいち早く宣言をして、これまで頑張ってこられています。あとこの目的からしても大変有意義なものになると思います。今回の一般質問で戦後80周年、これは被爆80周年でもあるわけですね。非核、核兵器使用禁止のこの大きな流れも盛り上がってきています。この時期にやっぱりこの趣旨、目的に沿って南風原町で何らかの行動を起こしていくということがとても大切なことになると思います。是非その趣旨に従って実践されるよう頑張ってほしいと思います。

最後にこういう意見書も南風原町は出しています。これは令和3年に出していますので、頑張ってほしいということを最後に述べて質問したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時38分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

[石垣大志議員 登壇]

○9番 石垣大志君 皆様、お疲れさまでございます。石垣大志一般質問を始めさせていただきます。一問一答でお願いいたします。質問事項1、ウガンヌ前公園の管理に関する条例及び協定について問います。(1)ウガンヌ前公園の管理について、条例や協定の内容が曖昧であり、管理負担や町の役割について実情に合わせた整理が必要であると考えます。維持管理業務の範囲や夜間の治安対策、財政支援等、条例等の解釈や、改正について協議を重ねていただきたいが、町の見解を伺います。①条例第18条の維持管理業務の範囲が不明確であり、曖昧な状態である。協定書や関連規定において、自治会が担う業務の範囲の不明確な点について見解を伺います。②条例第4条の利用時間について「7時～22時まで」と規定されておりますが、夜間の治安や非行対策について、自治会単独での対応には限界があり、条例や管理協定には夜間の管理についての具体的な規定がなく、夜間における公園の治安対策や非行防止対策については、町としても対応する必要があると考えますが、見解を伺います。③条例第17条にある「町が支払うべき管理費用に関する事項」と規定をされておりますが、具体的にどのような支援が行われるのか不明確となっておりまして、自治会が負担する管理コストと、町が支援すべき範囲を明確化する必要があると考えますが見解を伺います。④同条例及び協定について、解釈や改正等について自治会と協議ができないか伺いたいと思います。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）について、①から④まで順を追ってお答えいたします。まず①については、業務の範囲を詳細に定めないことでのメリットは、指定管理者が公園の状況やニーズに合わせた柔軟な対応が可能となることや、広場等の利用において指定管理者の裁量による創意工夫を促すことが可能となります。

②についてでございます。夜間の管理について、町が契約している警備員の巡回パトロール及び東屋、トイレの施錠開錠を実施しております。

③については、自治会が負担する管理費用は、光熱水費、トイレットペーパーなどの衛生用品が該当しま

す。本町が負担する費用は、施設の修繕、夜間警備、清掃用具等の提供となります。

④については、よりよい公園となるよう、今後も自治会と連携を密にし、管理上の課題解決に向けた協議を継続してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午後1時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

一般質問、再質問からになります。9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 皆様改めましてお疲れさまでございます。一般質問を行ってまいります。まず、今回のウガンヌ前公園の管理に関しまして質問をさせていただきましたけれども、質問に当たりまして、まず、たびたび現場に足を運んでいただきました課長に感謝を申し上げたいと思います。是非これからも一緒に考えて……。今のウガンヌ前公園の現状をお伝えさせていただきますと、小中学生によるポイ捨て等の注意喚起が増えていたり、アルコール缶、たばこ、避妊具、ハンガー付きの高級品と見られる洋服が捨てられていたりですね、こういったごみが増えていて治安上の不安の声が上がっているような現状があります。また、公園設備に関しましてもトイレのドアの破損であったり、屋根の上に登ったりそういう危険行為等も見受けられております。

過去には東屋で浮浪者の滞在、無断滞在というんですかね、そういう事例等もあったというふうに伺っております。一番自分が気になっている点は、青少年のバイクのナンバープレートを見ると、沖縄市だったりとか、南風原町外の子どもたちも多数見受けられておりまして、小学生のお子さんに話を聞くと那覇市の学校が終わって、南風原町のウガンヌ前公園に遊びに来たというお話をございました。こういった何と言いましょうか、子どもたちの健全育成に関して非常に複雑な問題が出始めているなというふうに感じております。改めてこの条例や協定等の解釈について、実情に合わせた整理が必要ではないかというふうに考えております。まず、この点に関して見解を伺えたらと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今議員がおっしゃったとおり、ウガンヌ前公園のほう様々な問題があるということは伺っております。またそれに対して条例や協定のほうに、そういう問題に対しての記載等がないことも理解しております。それに対し

て実情に合わせた整理が必要ではないかというところなんですが、おっしゃるとおり今現在の問題や現状に合わせた整理が必要だというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。①の18条に関する業務の範囲を詳細に定めないことでのメリットがあるというところも私自身理解もいたしております。是非この部分についても今後協議を重ねていきたいと思いますけれども、この協議について答弁をいただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 条例第18条の維持管理業務のほうの協議については、自治会と協議のほうは行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。

②に行きたいと思います。答弁といたしましては、条例第4条については、夜間の管理について町が契約している警備員の巡回パトロール及び東屋、トイレの施錠を実施しているというところでありますけれども、先ほど現状報告をさせていただきましたけれども、通告書でも触れましたけれども、非行防止対策や治安維持に関しては、やはり自治体単独では限界があるというふうに思っております。非行防止や健全育成の部分に関しては警察と町が連携することもやはり必要不可欠じゃないかなというふうに思いますけれども、見解を伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えいたします。今議員がおっしゃるとおり、治安対策や非行防止の対策ですね、こういったものは自治会や、また町だけでは対応ができない部分がありますので、その分に関して警察と情報共有やどういったことが対策としてできるかなどの連携は必要だというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ②に関してですけれども、答弁の中で警備員の巡回パトロールという記載がありますけれども、この部分に関しては今回の質問に関する内容を警備員の方に現状を伝えて協力していただけるという理解でいいのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。警備のほうは巡回パトロールをすることで監視というか、巡回していますということでそこにいる方への注意喚起

ができるというこというふうに考えております。こういった現状があることは警備の方も理解しておりますし、また警備の方からたむろがあるとか、ごみが捨てられているとかそういう報告は受けておりますので、またその分に関して情報を共有しながら警備の方と、またどういうことができるかとかは相談していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。

③に行きたいと思います。答弁といたしましては、17条については自治会が負担する管理費用は光熱水費、トイレットペーパーなどの衛生用品が該当しますと。本町が負担する費用に関しては施設の修繕、夜間の警備、清掃用具等の提供となりますとの答弁でございます。ここでちょっと確認したいのが、宮平だけではなくて、補導事案であったり非行事案の報告は町として受けているのか。ほかの自治体のこういった冒頭申し上げたような事例を集約できているのか。宮平だけではなくてほかの自治会に関しても、その辺を確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時08分）

再開（午後1時09分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。都市整備課のほうで確認している事例としては、ほかの公園のほうで、津嘉山公園でのたむろ行為やぼやというか、少し燃やされた後があるとか、また、クサティ森公園のほうでのたむろや施設の破損、そういうのは情報として把握しているというところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 この情報の集約でありますけれども、所管は都市整備課ということでおよしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 公園等に関する主管に関しては都市整備課のほうで行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 自分自身も混乱していてですね、公園の管理もそうなんですが、子どもたちの健全育成という部分とちょっとごっちゃになって、質問がおかしくなっているんですけども、確認したいところを簡潔に伺ってまいりたいと思います。

答弁にある本町が負担する費用についてですけれども、施設の修繕、夜間警備、清掃用具等の提供となりますと。この答弁の部分、記載がある部分はどこに規

定されているのか確認させてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。本町が負担する費用についての記載等は、ウガンヌ前公園のほうの条例や協定には記載はされておりません。記載されていますのは指定管理者が行うべき管理費用の分のみが記載されております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 この記載がない部分も、①の詳細に定めないことのメリットがあるという理解でいいのか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今記載されているものは指定管理者がやるというところは明記されておりますので、それ以外に関しては町のほうで負担すべき業務だというふうに理解しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 それ以外のものは町が負担するものということで認識していいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 町が負担すべきものであれば、町のほうが行うべきだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。子どもたちの非行対策であったり、健全育成の部分ですね、私自身コロナ禍の影響が少なからずあるのかなというふうに感じております。本当に複雑で、私自身はウガンヌ前公園に来た子どもたちを「あんた方どっか行け」とかではなくて、こういった子どもたちというのは結局ここが行けなくなったら、こっちに行くあっちに行くというふうに転々とすると思っております。ですのでどうにかこの子どもたちの成長につながるような取組と一緒にみんなで考えていけたらというふうに思っております。

最後に（4）でありますけれども、答弁をいたしまして、よりよい公園となるよう今後も自治会と連携を密にし、管理上の課題解決に向けた協議を継続してまいりますとの答弁でありますけれども、この今後の協議に関して協定等の解釈、改正について、今後協議を重ねることで対策についてより具体的な検討ができるということで考えていいのか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。協定のほうの解釈や改定については、まず自治会のほうと協

議をさせてもらって、その必要があるのかというところを聞き取りさせてもらった上で、協定の13条のほうにも疑義等の処理ということで、協定に定めのない事項については甲乙協議して処理するものというふうにありますので、まずは協議のほうをさせてもらって、どういった取組ができるのか。どういった取組をしたほうがいいのかというところをまず相談させた上でまた整理していきたい、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。宮平だけではなくてほかの自治会の友人知人からも様々な声をいただいております。是非こういった子どもたちの健全育成に関して担当課を含め、執行部の皆様にもご協力いただきたいというふうに思います。私自身も尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今定例会で退職されるお三方に、初当選のときから執行部としてお三方いらっしゃいましたので、非常に思い入れのあるお三方でございます。これからも南風原町の発展のために是非とも尽力していただきたいと思います。お願いを申し上げて一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時16分）

再開（午後1時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 それでは最後、一般質問よろしくお願いします。一括で質問して一括で答弁をもらって、個別で再質問していきたいというふうに考えております。その前にであるんですけども、今日は、ふだんは持ち歩かないハンカチを持っていまして、何のハンカチか分かりますか。タオルは持っていますよ、ふだん。このハンカチはミモザの花があしらわれているんですね。過ぎてしまってはいるんですけども、3月8日を意識してミモザの花を持ってきたんですけども、3月8日とミモザでピンとくる方いますか。国際女性デーが3月8日なんですね。そのシンボルがミモザになっています。女性の権利とジェンダー平等の実現などを目指す国際的な一日ですね。私のほうでも2023年9月から毎回なるべく女性の声を議場に届け

るということを意識した質問を必ず1つは加えるようにといふうに取り組んでおりまして、今回もそれは入れているんですけれども、議場の中でも議員のメンバーも、男女比がまだ多いという状況でもあります。この中で毎回1つでも取り上げればより多くの声が届くんじゃないか。そういうふうに考えて取り組んでおります。ほかの議員の皆さんも、もしよろしければ一緒に1回1問女性の声を、こういう運動いかがでしょうか。ということで一般質問に入っていきたいと思います。

大問1、公共施設の管理、活用を問う。(1)公共施設の予約・決済のオンライン化について、DX推進計画にも記載がある。今後の取組の計画を問う。(2)利用と費用のデータを一体的に把握し、公共施設のマネジメントに活かしていくために公共施設カルテの作成を提案したいが、どうか。

大問2、公園管理に女性の視点を。(1)埼玉県の先進的な取り組みにジェンダー主流化というものがある。これは何か。(2)埼玉県は公園施設の満足度を男女別で取り、トイレの防犯対策や授乳室などで満足度が低いこと、女児が好む遊具の違いを把握し、性別によらず誰もが利用しやすい公園整備を行う必要があると結論づけた。本町もこういった取組が必要ではないか。調査と施策の検討・実施について、現状を問う。(3)OECDの政策分析官の報告として、ジェンダー主流化のための分析ツールキット、優良事例集などがまとめられた資料が国土交通省のサイトにもある。調査研究を行ってほしいがどうか。(4)経済建設部の職員、班長、部課長の男女比はどうなっているか。(5)長野県の高森町は子育て支援に力を入れているが、それに教育部門・福祉部門だけでなく建設部門も取り組むとして、建設課と子育てママとの意見交換会を行った。女性の声を公園管理に積極的に取り入れる施策を提案したいが、どうか。

大問3、町民活動応援のための環境整備を問う。(1)公共施設内に事務所や事務室を設置している社会教育団体や関連団体はあるか。その設置根拠、考え方を問う。(2)市民活動支援の取組の中で、支援ブースや事務室を貸出することで、活動の発展と各団体の交流を促進する取組がある。こういった取組が必要ではないか。(3)町民からNPO法人や一般社団法人などを立ち上げて、広く町民の利益になるような活動をしたいが、そのための場所の確保、法人登記の際の自宅以外の住所の確保が難しいと相談がある。町民活動を応援していくための環境整備について、見解を問う。

大問4、DXと連動したオフィス改革を問う。(1)

三豊市では、業務効率向上のため組織運営体制の改革とデジタル技術の導入促進を目的としたオフィス改革プロジェクトを実施した。本庁において、オフィス改革について検討されたことはあるか。(2)同市では職員間コミュニケーションの改善施策として、横連携がしやすいフリーアドレス運用を採用し、私物やノートPCはパーソナルロッカーに収納し、ワゴンを撤去し個人席運用廃止等、ペーパーレス化によって業務効率向上を図るとともに、収納スペースの削減によって集中スペースや打合せスペースを新たに設置した。段階的にではあるが、こういった環境整備が今後は必要になると考えるが、見解を問う。(3)同市ではノートPCやWi-Fiの導入などICTツールの整備を行い、業務に合わせて場所を選んで働く形を実現した。働きやすさは職員の快適さを高め、離職を防ぎ、選んでもらえる職場にもつながる。オフィス改革について、調査研究を求めるがどうか。

大問5、DXと連動した会議改善を問う。(1)柏崎市でDXでは単にデジタルツールを活用するだけでなく、従来の業務のやり方を見直し改善していくために、会議の質向上のためのガイドラインを策定した。本町の会議はどのように行われているか、その改善の取組はあるか。(2)自治体向けのITコンサルタントと共同で作成したかなり本格的で詳細なガイドラインを柏崎市が作成している。これを参考に本町でも会議のやり方の見直し・改善に努めてほしいがどうか。

大問6、中小企業の経営者の高齢化と事業承継を問う。(1)町内の中小企業、小規模事業者の経営者の高齢化について調査したことはあるか。(2)中小企業庁の調査によれば、60歳以上の経営者のうち、50%超が廃業を予定しており、特に個人事業者においては、約7割が「自分の代で事業をやめるつもりである」と回答し、廃業予定企業であっても、3割の経営者が同業他社よりもよい業績を上げている。地場の優良企業の廃業は本町に様々な悪影響を及ぼすと推察する。どういったことが考えられるか。(3)沖縄政策金融公庫によれば、2024年の沖縄県内の休廃業・解散件数は、人手・後継者不足を背景として過去最高の448件とされる。本町もこの中小企業の事業承継の問題を調査研究が必要ではないか。見解を伺う。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。令和7年度当初予算で公共施設管理システムの構築委託料を計上しており、DX推進計画の目標値である26施設のうち、23施設について予約・決済のオンライン化を予定しております。

（2）です。公共施設カルテの作成については、調査研究をしてまいります。

質問事項2の（1）です。ジェンダー主流化とは、政策やプログラムの施策・実施において、男女の視点を取り入れ、性別に基づく不平等を解消することを目的としたアプローチと認識しております。

（2）です。公園に特化した施設の利用状況や満足度調査など具体的なニーズの把握は行っておりません。

（3）です。国土交通省のサイトで確認できる資料を活用し、本町の公園管理に取り組めるよう調査研究をしてまいります。

（4）です。経済建設部にかかる職員の男女比は約4：1、班長職約3：1、部課長1：0となっております。

（5）です。高森町における取組はよい事例だと思います。本町においても、このような取組を参考にしながら子育て世代だけでなく、多様なニーズに応えられる公園の管理運営に努めてまいります。

質問事項4（1）についてです。本庁のオフィス改革として、電子決済や管理職のノートパソコン導入により、ペーパーレス化による収納スペースの削減に取り組んでいるところです。

（2）です。職員が働きやすい環境を整えることは、業務効率化や生産性にもつながることから必要と考えております。

（3）です。オフィス改革については、調査研究を行ってまいります。

質問事項5の（1）です。会議の種類にもよりますが、会議資料の事前配布と事前の意見聴取、会議当日は概要説明のみとするなど会議の充実に努めているところです。

（2）です。ご提案の内容も参考に会議の充実に努めてまいります。

質問事項6（1）です。経済センサス調査で事業者数等は把握しておりますが、事業主の年齢に関する調査項目はございません。

（2）です。町内優良企業の廃業は、雇用の喪失、企業の専門的な技術や知識、情報の喪失等が考えられます。

（3）です。町商工会と情報を共有するなど、必要に応じて対応をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の（1）についてです。現在、中央公民館に町青年連合会室と町女性会室、文化センター内に町文化協会が置かれております。これらは育成すべき社会教育団体としての観点から設

置しております。

（2）についてです。市民活動の発展と各団体の交流を促進する取組は、本町としても必要な事だと考えております。

（3）についてです。広く町民の利益になるような、町民活動を応援していくための取組については、非常に大切なことだと考えています。また、活動場所の確保などの環境整備については、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。順次、一つ一つ再質問していくみたいと思います。まず、1番の公共施設に関するところですけれども、26のうち23ということでしたが、残り3つはどこなんでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。残り3施設につきましては、黄金森陸上競技場ですね。あと花・水・緑大回廊公園の中のスケートボード場、あと南風原町陸軍病院壕20号壕となっており、こちらのほうはシステムでの運用方法ですね、さらにちょっと内容を検討する必要があるため、今回のシステム構築では対象外としているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今上がっていた3つもこれからどんどん進められていくものと理解しております。その中で今回取り上げたいものとしてですけれども、データの活用という観点から今回取り上げております。どういったデータが取れるようになるのか、このあたり具体的な内容をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。現在、詳細についてはまだ検討中となっておりますが、こちらシステムに登録されている情報はデータで出力が可能となるような要件にする予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。欲しいものとして、利用人数ですか利用時間帯、それから稼働率、ピークとオフピークがどうなっているのかとか、あるいは利用団体などですね、そういったデータが回収できるようになってくるとオンライン化することによって利便性の向上、これはもちろんですけれども、そういったデータを活用して公共施設の運用改

善につなげていくことができるんじやないか。そういうふうに考えておりまして、是非そういった観点からもこのオンライン化を進めていってほしいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今議員がおっしゃっている内容も含めて、導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(2)のところですけれども、公共施設のカルテですね、既に先進事例が様々あります。公共施設のマネジメントにおいて減価償却ですか光熱費、人件費など、それぞれのコスト情報と合わせて先ほど利用者数ですか施設収入、こういったものをサービス状況として一緒に把握して、かけたコストに対してどれだけの行政サービスが住民に提供できているのか。これを正確に把握する。それを毎年のデータとして残していくことで改善状況がどうなっているのか。あるいは課題がどのようなものなのか。そういうことを考えて打ち手を打っていく。そのための施設管理の基礎資料、そういうふうな形で実践が奈良県橿原市などで行われているわけですね。まずはこの取組の必要性について共有できますか。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。公共施設カルテの導入により、施設ごとの規模や建築年月日などの基本情報、利用状況ですね、こちら稼働率とかを可視化することができますので、ふだんは施設の有効利用や効率的な運用につながると思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 つまり必要であるという理解でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 作成についてはいろいろまだ課題のほうがありますが、内容のほうを見たところ必要性のほうは十分認識しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 実際の実施の中で、今おっしゃったと思うんですけども、どういった課題があるのかこちらもお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお

答えいたします。作成における課題としましては、現時点での施設ごとのこれまでの維持管理経費や稼働率などの情報がどの程度そろっているのか、また整理のほうが今できていないことと、またカルテの作成及び更新ですね、やはり時間がかかるといったことが課題となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 これまでだと利用状況とかを集めていくのが非常に難しかったとは思うんですけども、デジタル化が進んでいくことによってそういうことがより回収しやすくなつて、既に個々の施設の費用というものはある程度は見えているものだとは思つてゐるんですね。それがどうしても予算の中では一緒くたになつてしまつというか、個々の施設ごとに全体的に把握するというのが非常に難しくて、個別のものを丁寧に見ていかないといけないような状況にあると思つております。そうすると住民の皆様も、それから我々もそうですし、行政の皆さんもこの施設のマネジメントがうまくいっているのかどうかということを正確に把握しながら運用していくのがちょっと難しくなつてゐる状況があると思つてゐるんですね。それが、これからデジタル化が進んでいくことでよりやりやすくなつてくるというときに、こういった先進事例を参考にしていきながら、P D C Aをより回していく、施設運用をサービスの向上も含めて検討していく。そういうことができるようになっていくものだといふうに理解しております。是非、これからデジタル化と一緒にこのあたりを検討して、研究していってほしいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 公共施設カルテの作成につきましては、必要性のほうは認識しているところでございます。先ほど申し上げた課題等も踏まえ、先進事例等、調査研究を引き続きしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。

大問2、公園管理のところに移つていきたいと思います。ジェンダー主流化、これは何かということで答弁いただきました。ジェンダー平等だけでなく多様な視点を意思決定に取り入れていくことによって、より効果的で公平な社会を構築していくことができる。もちろんそれをを目指してジェンダー平等自体も掲げられているわけですけれども、こういった多様性が視点の包括性、全体的な属性が偏ることによって見落としがちな情報についてもより拾つていくことができる。そ

ういうふうなところがあると思っております。逆に言うとその偏りがあることによって不平等や不満を生む要因にもなってしまうんじゃないかな。そのようにも考えているんですね。だからこそ意識的、かつ戦略的なジェンダー主流化、この取組の実施が必要だと考えております。今回は公園施設に関して取り上げるんですけれども、埼玉県の事例ではジェンダー主流化、あらゆる分野で必要なことというふうに掲げております。例えば埼玉県の取組の中では令和5年度のモデル事業として都市公園の整備以外にも災害対応ですか、新規就農者の確保ですか、創業支援、あるいは育児休業の取得促進などが取り上げられております。こういったジェンダー主流化の観点から本町でもモデル事業の実施、こういったものができないかどうか。あるいは本町で行っていくとすると何が課題になるのか。このあたりいかがでしようか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町の総合計画やまじゅんプランにおいてですね、こちら男女のみならず全ての方の町政への参画をうたっていることから、町の施策の推進には様々な視点を取り入れたいと考えてはおります。ただ、モデル事業にすると、どちらやるというのは今後また調査研究して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。第三次の男女共同参画計画の中にこういった文言はなかったというふうに私のほうでは把握しております、非常に重要な考え方であると思っております。第4次の計画の中で、男女共同参画の中でこういった視点を取り入れることも検討してほしいと思いますが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。次期計画の話になりますので、組み込むという答弁のほうはできませんが、そういった内容も含めて改定時には検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。改めて公園の話に、すみません、戻していきます。今回資料のほうでより詳しいものとして公園施設に対する満足度、男女で比較したもの、別で取ったものを記載しております。その中で、先ほど申し上げたようにトイレの防犯対策や授乳室などで満足度が変わってくる、

ということが把握できるわけです。分かりやすくサブが、トイレのほうでは男性と女性で22%も違いがあるて、満足しているのかどうかについてですね。それから授乳室では10%の差があるというふうな状況があります。

2の(4)の答弁の中でも男女比が確認できたわけですが、その数字を見てもどうしても経済建設部局というふうに考えた場合、男性の比率が非常に大きくなってしまう。それは本町が課題だという話ではなくて、日本の工学部で学ぶ女性の割合がそもそも16%ほどで、理系の専門職をというふうに考えると、その中に既にジェンダーの不平等が存在していて、どうしても職員採用の中でもそういった比率を反映するような仕組みになってしまいます。それが現状の職員の配置ですか、部課長の男女比などの中にも表れているものだというふうに理解しているんですね。それを踏まえると、であるならば、そこに意識的に女性の視点を取り入れていくような仕組みづくりこれが必要なんじゃないか。しかもそれはほかの部局と比較してより必要な場所なんじゃないかというふうに考えているわけですね。そういう観点から今回この質問のほうを取り上げています。この取組の必要性ですね、女性の視点を積極的に取り入れていくということに関して、改めてこの必要性を共有できるのか、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。多様な利用者がいることを考えますと、やはりこういった取組ですね、意識的に女性の意見を取り込んでいく多様性ですね、そういった取組は必要だというふうに考えております。またそちらのほうも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。もちろん女性に限らず、そのほかのジェンダー平等という観点からマイノリティーに当たるような方々に対しての多様性を取り入れていくということも非常に重要なと思っております。

今回2の(5)のほうで具体的な事例を取り上げさせていただきました。こういったものに限らずというところであると思うんですけども、女性の視点を積極的に、あるいはジェンダーマイノリティーの視点を積極的に取り入れていく、そういう方法、いろいろとやり方自体はあると思っているんですね。例えばどういったものから取り組めるのか、もし今あればお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今取り組めるもの、すぐに取り組めるものとして、アンケートのほうがあると思います。そのアンケートに対してもどのような手法でアンケートを取るかというと、これはまだ検討中ではあるんですが、いろんな方がいろんな意見を言いやすいような手法を取り入れるようなアンケート、それであればすぐにでも取り入れができるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。このアンケートの中でも、具体的な意見収集の中では先進事例の啓発、これも一緒にやってもらえないかというふうに思っておりまして、先ほどの高森町の取組なども、言われてみれば確かにそれ必要だなというふうに思う方は多いと思うんですけれども、なかなかこういった発想が出にくかったりとか、そういう話を聞くとこういうこともできるんじやないか。ああいうこともできるんじやないかというふうに発想が広がっていくものだと思っております。本町でも男女共同参画月間ですとかそういったタイミングでパネル展示などもしていると思うんですけれども、その中に公園整備の観点から一緒にコラボレーションしていくですか、そういったこともできるんじやないかというふうに思っておりますが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり一緒になって関係部局とそういったアンケートとかを取っていくことは可能だと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。これも大分先の話になってしまうとは思うんですけれども、都市計画マスタープランですね、そういった中長期的なビジョンをつくっていくようなタイミングでもより意識的にこういう取組をしていく必要があるんじやないか。それを取り入れるような機会をつくってほしいと思っているんですね。大分先の話ではあるんですけれども、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。おっしゃるように都市計画マスタープラン、まだちょっと先の話にはなるんですけれども、おっしゃるようにこういったジェンダーの方々のご意見とか、アンケートであったり意見交換、ワークショップとか、こういった機会を増やすことによって様々な

方々の意見を拝聴させていただいた上で今後のマスター プランへの反映に努めていきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今お話ししていること、広く言うと国交省の都市公園新時代の資料の中で掲げられているような、公園の担い手を広げていく、多様な主体を参画させていく、参画してもらっていく、そういうのが取組の中の一環でもあると思っているんですね。今回、意思決定の参画という文脈から提案させていただいたんですけれども、将来的にはその中から公園の担い手としても関わってもらうですか、特に公園の遊具などはお子さん連れのお母さんたちも非常に多く利用しているものだと思いますので、そういった形で公園の管理運営に多様な住民主体の参画を促していく、特にその中ではジェンダー不平等に関する構造的な問題というのを踏まえながら、全ての町民と一緒に居心地のよい公園を目指したまちづくりが必要になっていくんじやないか。そのように考えているわけですね。改めてですけれども、この公園運営に関して、今後の方向性、見解をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。公園の管理運営、またはその他についても多様なニーズに応えられるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 今後この公園を住民と一緒にもっともっと盛り上げていく、そういうふうに捉えて大丈夫でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。公園の担い手とかそういった方を広げていく、地域の方と一緒に取り組んでいくというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非私たちのほうでもこの公園を実際に使っている方々と声をかけていきながら、一緒にまちづくりに取り組んでいくような体制をつくれるよう、尽力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次の3番のほうですけれども、そういった町民活動を応援していくという観点から取り入れているものでございます。1つ目のところでお聞きしたいものなんですが、社会教育関係団体と関連団体の話と、それか

ら町民活動という観点からNPOなどが主体として考えられます。それを社会教育の中で一体的に応援していくようなことをつくっていけないかという観点からこの質問をしているんですけれども、一般にNPO法人の活動領域として定められた20の分野、これはどういったものがあるかお願いします。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時47分）

再開（午後1時47分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。NPOですね、特定非営利活動促進法に定める20の活動分野のうち、社会教育に該当する分野についてお答えいたします。まず、社会教育の推進を図る活動、学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、子どもの健全育成を図る活動、情報化社会の発展を図る活動、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動などが挙げられます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今のところからも社会教育と非常に重なる領域が多いというふうに考えているわけですけれども、改めて生涯学習のほうにも聞きたいんですが、この20の分野で社会教育で取り組んできたことと重なるものはどういったものがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 それではお答えいたします。まず、社会教育の推進を図る活動、それから学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、それから子どもの健全育成を図る活動が挙げられると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。そのほかにも重なってくるものも多いんじゃないかなとは思っているんですけれども、その中の代表的なものを挙げていただいたのかなというふうに理解しておりますが、今のやり取りの中でも社会教育の分野と市民活動の分野、南風原町で言うならば町民活動の分野、従来は別の領域ではあったんですけれども、この重なり非常に大きいものだというふうに理解しております。そうすると社会教育の実践の中で相互に学習した住民が、その後自発的に町民活動、市民活動の領域へと発展していく、あるいは市民活動の領域に取り組んでいるようなNPOが社会教育の担い手として地域の中で一緒に取り組んでいく。こういったことが大いに考え

られるものだというふうに理解しているんですね。そうすると社会教育部門として、育成ですか応援、そういうふうなものをしていく対象に十分にNPOが入っていくんじゃないかなというふうに考えているわけです。このNPOはNPO法人に限らず非営利活動をしているような団体に関して言っているんですけれども、そのように入っていくんじゃないかなと思っているんですが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にありますように、その活動自体は確かに認められるということは認識いたしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 先ほども申し上げたことですが、従来の社会教育関係団体がなかなか盛り上がりに欠けていくというか、弱体化していくような現状がどうしてもある中で、その担い手をどうしていくのか。その中で従来の社会教育関係団体は一般的に遅延型に近いものだったと理解しているんですね。そのエリアに住んでいて、そのエリアの属性が青年期だからとか子ども期だから、あるいは高齢者に入ったから。あるいは夫人の期だから女性会に参加していく、そういうことがあるとは思うんですけども、そういう活動だけではなくて、関心のある領域に対して取り組んでいきたい目的を媒介にして人々がつながっていくというのが町民活動、市民活動領域で行われてきたもので、こういったものの取組が今盛り上がりを見せていく、あるいは育てていかなければならぬというふうに考えております。そういう新しい風を入れていくことでこの社会教育というものがもっともっと盛り上げていくことができるんじゃないかなというふうに考えているわけですね。改めてですけれども、本町の社会教育関係団体、どのように定義されているのか。こちらお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 まず、本町の社会教育団体の定義ですが、はっきりとした定義はうたわれていない中で社会教育法第10条にかかる社会教育関係団体の定義というところで解釈しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。例規の中では育成に関する補助金ですか、そういうものの中で具体的に列挙されるような形で、その他のものも含む形で記載されているというふうに理解しております。先ほどおっしゃったように、社会教育法の

中でも定められていて、そうするとこの例規の中で育成の対象として、今現状記載されているような団体以外のものも入ってくる可能性は大いにあるんじゃないかな。そういうふうに広げていく必要があるんじゃないかなと考えているわけですね。実際に福島県喜多方市などでは、社会教育関係団体について認定制度を整備しています。この認定制度の中で、例えば団体が何人いるとか、何年継続してやっているとか、それから目的がちゃんと社会教育に合致しているとか、そういうことの条件を入れた上で社会教育に取り組むNPO、社会教育関係団体として認定しています。実際その中で市民活動支援をするものですとか、食育をするものですとか、そういうふうな形で認定されているわけですね。そういうふうな形で枠組み自体を具体的に広げていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているわけですね。先ほど育成補助金の話もしましたが、この交付までは必ずしも必要ではない可能性もありますはすると思っておりますし、十分検討の余地はあると思うんですけれども、それよりも利用のための環境の整備が必要なんじゃないかという観点からですね、本町においても社会教育関係団体の認定制度、これを取り入れて、社会教育実践にかかる枠組みを広げていく、そうすることで社会教育の取組の活性化につなげていく、そういうふうなことが必要なんじゃないかというふうに考えているわけですが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。議員ご質問のとおり、新しい形の社会教育というところは非常に認識しております。今後また福島県喜多方市などの事例を参考に調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。3の(2)のところと重なるところと、それから3の(1)と重なるところなんですが、こういった認定された団体が公民館の中で社会教育に一緒に取り組んでいくということを前提に置きながら、青年会ですか女性会などのように柔軟に使える場所を共同利用できるようにですか、ブース貸しですか、そういうものができれば育成の応援をしていくということができるんじゃないかなというふうにも考えているわけですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にお答えします。今ご質問の趣旨は、そういう新たな形の認定団体というふうな仮の質問だと承知しております。こ

ちらとしても、もしそういった形になれば社会教育団体として育成の立場にもありますので、まずは支援、それからまた施設の借用についてはいろいろ課題はあるとは思いますが、それについてもどういうふうな形で実現できるのかについて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしくお願いします。市民活動領域、協働の文脈から改めて質問させていただきたいと思っているんですけども、ほかの市では、実際に市民活動支援センターなどが物理的な支援ブースを設けていたり、あるいは会議室の中からテーブルとちょっとしたスペースですね、活動に使えるようなものを支援ブースのような形で低価格で貸し出しをしていたりですとか、運営における助言などを行っていたりすることもあるんですけども、本町で市民活動支援、協働の領域で、そもそもどういうところまでが可能なのか……ちょっと大きいですね。課題はそもそもどういうところにあるのかということをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町民活動を応援するための環境整備という視点での答弁になるんですが、まず町民ニーズの把握は必要だと思うんですけども、次にご存じのとおり本町には空きスペースのほうがほとんどありませんので、こちらスペースの確保がまずは課題となっておりますし、こちら貸す場合、施設の整備も一定程度必要になることから、こちら財政的な側面なども含め多角的な視点から今後調査研究をまずはすることが必要だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。ニーズを見るようにしていきたいということ、それからスペースの確保等といったものが課題でというお話の中で、じゃあ本町の中でどこが使えるかというふうに考えると、社会教育の文脈に重ねる形で中央公民館などが使えるんじゃないかなという観点から今回こういった提案をしているわけですね。非営利団体、NPO、一般にどうしても財政的な基盤が弱くて、立ち上げ初期において非常にハードルが高い。なつかつ本町のように土地が狭くて物件の需要が多くて事務所を借り上げるということが非常に難しいようなところだと、なおさらハードルが高いと思っているんですね。協働を取組として進めていく中でそういう主体が育っていくことがまず必要であるし、育つてることによって

ニーズが見えて声が届くということはより理解しているんですが、そのためにそもそも最初の段階での立ち上げに非常にハードルが高いということを考えると、そこに構造的なボトルネックがあるよう見えますね。そういった観点からインフラとなるような部分、スペースですとかそういったものを整備ですね、そこにこそ行政は力を尽くしてほしいと考えるわけですね。そうするとその後の立ち上がった後の運営自体は、民間、非営利としてしっかりとNPOの側が頑張っていけばいい話だと思っておりますので、このインフラ整備の部分に力を尽くしてほしいというところ、改めていかがでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。町民活動の支援についてはその重要性のほうは認識はしておりますが、先ほどの答弁と重なりますが、庁舎も含めスペースのほうもほとんどない状態ですね。私たちが業務をする執務室も狭い状態となっていることから、こちらすぐに支援のための施設を整備するというのは厳しいかと考えております。ほかにどういった形で支援のほうができるのかは、今後も検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。スペースのことは次の4の中でもやっていくわけですけれども、文科省の社会教育主事の発展系としてスタートした社会教育士、これに関するプレスリリースの中でもNPOに所属して社会教育士として社会教育的な実践を行うとか、社会教育部門がNPOと連携していくことで地域づくりを展開していく。そういうことも目標として掲げられているんですね。そういった国としての動きにも重なるものだと思っておりまして、これは本町としてもしっかりと取り組んでいくことで、新しい地域づくり、社会教育団体の発展、それから市民活動領域、それから協働の発展、そういったものには是非つなげていくことができないか。そういうふうに考えておりますので、こちらよろしくお願いします。次へ行きたいと思います。

4番です。答弁の中で収納スペースの削減が進んでいる状況があるというふうにお話があったと思いますが、そうするとそれをどう有効活用するのかということ自体は検討課題に上がっていくわけですけれども、先ほども少しありましたが、本町の庁舎のオフィス空間、どういったところに課題があるのか、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在も職員、会計年度任用職員につきましても以前に比べて増えている状況です。各課のスペースについても実際狭くなっているというところと、会議等そういったものも増えてきていて、会議室が不足しているという現状もございます。そういったところでペーパーレス化等に努めてスペースの確保を取って、そういった課題について整備していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。DX推進計画の中でもペーパーレス化ですかそういったものを進めていくというお話がありまして、答弁の中でもノートパソコンの導入などの話がありました。これがもっともっと進んでいく中で、今提案しているようなフリーアドレス制、そういったもの以外にも様々なやり方はあると思うんですけれども、フリーアドレス制にこだわるわけではなくて、基本的な考え方としてモバイル端末が入っていくことでペーパーレスワークがどんどん進んでいくって、そうすると空間の使い方がどんどん変わっていく。それがDXが進む中でより加速していく。そうすると庁舎空間における執務の在り方、これも従来の考え方から大きく変化することが予想されるわけですね。そういった文脈の中で三豊市のほうが取組を行っているわけです。具体的なイメージがなかなかつかないと思うので、こちらも資料のほうを用意したんですけれども、集中スペース、会議スペースみたいな形で横につい立てを置いて、ぐっと集中する作業ができるようになっていましたとか、それから会議も大きな部屋を使うわけではなくて、二、三人でぱっと集まって議論できるような形になっているとか、そういうふうな形の様々な空間を実際に整備しているというような状況があります。庁舎建て替えとかの話にならないという大がかりなことは難しいと思うんですけれども、小さなことからで言えば、先ほどのスペース削減も含めてできるものはたくさんあると思っております。この三豊市の事例、どういったものなのか改めてお聞きしたいんですけども、目的、背景、そういったものはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。三豊市のオフィス改革の取組につきましては、業務効率向上を目指し、組織運営体制の改革とデジタル技術の導入促進を目的としたオフィス改革プロジェクトを実施しております。この取組は職員間のコミュニケーション改善とペーパーレス化を通じて業務の生産性を向上させることを狙いとされています。具体的には本庁舎2

階のフロアの改修がなされていて、職員間の横連携を促進するために大部屋方式のフリーアドレス運用が採用されています。また私物やノートパソコンはパーソナルロッカーに収納することで、ワゴンを撤去し、従来の個人席の運用を廃止されております。また、ペーパーレス化の推進によって業務効率向上を図るとともに、従来必要だった収納スペースを削減することで、新たに集中スペースや打合せスペース等を設置されております。最後にノートパソコンやWi-Fiの導入など、ICTツールの整備も同時に行われ、業務内容に応じて場所を選んで働くアクティビティベースのワーキングのワークスタイルが実現するなどのそういった取組が行われております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 細かく答弁ありがとうございます。デスクで作業をするにしても、個人で長時間集中するのか、あるいは複数人と一緒に議論しながら進めていくのか、あるいは短時間で一時的な作業として行っていくのかなど、取り組み方によってそもそも最適な空間のニーズは違っていて、そういうものに関する研究も様々あるんですね、オフィス空間について、あるいはオフィス家具について。そういうものの配置が業務にどういう影響を及ぼしていくのか。そういうことについても既に様々な研究がございます。

4の(3)の中で、答弁としては調査研究を行ってまいりますということだったんですけれども、これはこれからしていくものなのか、あるいは既に何かしら行っているものなのか、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。昨年の11月頃から市町村のDX人材育成研修というものを希望者募って実施しております、そこでフリーアドレスを実際運営している企業のオフィス見学がありましたので、希望者を募ってそちらのほうに参加して、その状況を確認したという内容となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 既に行われているものもあったということですけれども、そこで得られた知見、どういったものがありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ペーパーレスのほうを実施していることから、机上に書類物がないということで、空間を、スペースを確保できているという点で参考になったと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非今後も研究を進めていただければと思っております。

次、5番のほうですけれども、柏崎市、どういった目的、考えでこの取組をしているのか、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。休憩お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時08分）

再開（午後2時08分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那霸和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。柏崎市のホームページで確認したところ、柏崎市は自治体DXの推進に当たり、自治体DXが単にデジタルツールを活用するだけではなく、従来の業務のやり方を見直し、改善していくことが重要とされていることから、職員アンケートで約7割の方が業務の改善を望み、新規事業の立案や重要事業の決定、情報の共有など、業務時間の多くを占める会議の進め方に着目し、よりよい会議にするためにガイドラインのほうを策定しております。会議の改善により業務や事業の質が向上し、最終的に行政サービスの向上につながることを目的として取り組んでいることを確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。かなり作り込まれているものだと思いますので、是非、研究、活用よろしくお願いしたいと思います。

次、6番のほうに行きたいと思います。よろしくお願いします。中小企業の事業承継に関することです。経営者全国380万人のうち、2025年までに約245万人が70歳以上になる。ということによって日本企業の全体の3分の1が後継者不足、そうすると全国的にも約22兆円のGDPが失われていくというふうに言われていて、非常に重要な問題になってきているはずなんですね。ですがなかなかこれについて具体的な問題意識を持って取り組んでいるというところは非常に少ないというふうに考えておりますが、これは本町として総合計画ですか、総合戦略ですか、そういうところで検討はありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。自分の把握している範囲では、そういうことに関して、これに特化して検討されたことはないというふうに考

えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。(2)の回答の中でも影響が答弁あったわけですけれども、非常に重要な課題にこれからどんどんなっていくものだと認識しております。この認識自体は共有できるのか。いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。この事業承継の件ですね、商工会のほうにも現在のこれに関する状況を確認しております。そういった中で商工会のほうにも数件ほど相談があって、県や国のしかるべきところにおつなぎしているということで確認をしているところあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。なかなか当事者の方々も、今まさにこれが必要だというふうな課題として強く認識しているか。ここ少し怪しいところがあると思っておりまして、そういった意味での啓発活動、これをすぐやろうと思ったら、すぐじゃあ来年からとか半年後とかできるわけではないので、計画的な取組が必要になっていくわけですね。そういったことを是非応援してほしいと思っておりまして、政策金融公庫ですか事業承継センター沖縄総合事務局、こういった各機関から情報収集をした上で必要な連携を強めていくべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今後、商工会が得意とする分野、また私たち市町村ですね、そういった部分が得意とする広報的な部分ですね、そして町の商工会のほうと、実は商工会も次年度からの事業計画の中で事業承継に関する部分、明記されている部分がございました。これまで商工会のほうでこの問題については相談を受け、しかるべき機関につなげてきたところですが、またどういった形で本町のほうに落とし込めるのか。そういった部分を協議しながら進めていこうと考えているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。の中でも近隣の市町村などの取組もありまして、沖縄総合事務局の事業ですか、八重瀬町での取組ですかそういったものもあると聞いていますんすけれども、これら把握しているものがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。与那原町、南城市のほうですが、こちらのほうそれぞれの商工会と連携して商工会員のほうに事業承継に関するアンケートを実施しているようあります。また、八重瀬町のほうが令和6年度総合事務局から事業承継の取組の打診があり、座談会等を開催している。そういうことを確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。積極的な取組を是非行つてもらいたいと考えております。総合事務局のほうにも南風原町でもニーズがあるんだという表明ですとか、商工会と連携したアンケート調査など、まずは現状を把握していかなきやなかなか取組をつくりにくい。けれどもそれを把握すること自体が非常に難しくて、商工会の会員の方々に協力を依頼することはできはするわけですが、もう少し広範に重要な課題として調査をしていく。そういうふうに考えた場合に総合事務局の取組には是非乗つかつていって、できることを進めていってほしいというふうに考えているんですけども、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほども答弁のほうで申し上げましたが、まずは町の商工会が現段階でどこまで取り組まれているのか。そして町の事業所のこと、一番詳しいのは町の商工会だと考えております。なので商工会のほうには、もう既に把握されているかもしれません、近隣市町村ではこういった取組がなされていますと。今後これまでやつてきたことを確認した上で必要かどうか。そういうことも含めて実施するかどうかを協議していくような流れになると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。答弁の中にもあったように、やはり現場を知つていて直接的なつながりを持っていらっしゃる商工会の方々と現状を確認していきながら、じゃあまづは何ができるのかということを整理して、八重瀬町ですか与那原町ですか、そういったところが事業承継センターを招いた相談会そういうものだったり、総合事務局の事業の中でのアンケート調査、こういうものを行つてはいるので、こちらどういった取組からまずできるのかということをしっかりと検討した上で、それから先ほどお話をあったような町として広報、得意な部分はしっかりとやっていくというふうなお話をありました。是非このあたり連携しながら取組を進めていってもらいたい

いと思いますのでよろしくお願ひします。

町内にも事業承継の良事例、検索かけるとすぐ出てくるんですね。既に町内にもそういった良事例として挙げられるような企業さんたちというふうな方々がいらっしゃいますので、うまく連携していきながらこの取組をしっかりと進めていって、先ほど最初のほうでお話ししたような地域経済の衰退ですか廃業がどんどん増えていく、そういったものが起こらないように産業振興課としてもしっかりと取り組んでいってもらいたいと思いますが、改めてお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど来答弁しておりますが、しっかりと商工会と連携して事業承継に関する課題の部分の把握をしながら、繰り返しになりますが、得意な分野で事業者の皆さんを支えていければと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回準備したものはここまでですけれども、先ほどの質問の中でジェンダー主流化の話も挙げましたが、その中で新規就農者の確保ですか創業支援ですか、そういった文脈に関してもジェンダーの観点から取組を進めていくということは非常に重要なものになっております。創業支援についても女性と男性でやり方が違うですか、そういったものもありますので、今後もこれからそういうものを含めて取り上げていければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時17分）